

平成26年度 隨意契約結果<議会事務局>

(平成27年2月16日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	議会事務局	木津川市木津町八ヶ坪4 西本印刷（株） 代表取締役 西本晴彦	木津川市議会広報印刷業務 (26-議-1)	役務委託	木津川市議会だより第28号 (5/1号)の編集・印刷	平成26年4月1日 ～ 平成26年5月31日	810,967	898,128	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②5/1発行に向け、編集作業等早急に作業を進める必要があったため、平成25年度落札業者と随意契約を行った。
2	議会事務局	神戸市中央区北長狭通4-3-8 神戸綜合速記（株） 代表取締役 藤岡伸行	木津川市議会定例会等会議録作成業務 (26-議-2)	役務委託	木津川市定例会等の録音データを速記・会議録の作成	平成26年4月1日 ～ 平成26年5月31日	653,443	788,670	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②平成26年第1回（3月）定例会の速記・会議録の作成を早急に進める必要があったため、平成25年度落札業者と随意契約を行った。
3	議会事務局	京都市下京区四条通麿屋町西入立売東町1 京都フコク生命四条柳馬場ビル（株）富士通マーケティング京都支店	赤外線マイクシステム制御機器一式（委員会室用） (26-議-5)	物品購入	マイク制御パソコンの機器更新	平成26年11月17日 ～ 平成26年11月27日	788,184	788,184	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②既存のマイク制御パソコンが故障し、早急に更新する必要があったため、現在、議会インターネット中継等の委託業者と随意契約を行った。同業者はインターネット中継との一体的管理・運営が可能であり、限られた時間内での機器更新に対し、実績と経験によりスムーズに関連機器の納品が見込められたため随員契約を行った。
4	議会事務局	京都市下京区四条通麿屋町西入立売東町1 京都フコク生命四条柳馬場ビル（株）富士通マーケティング京都支店	赤外線マイクシステム制御機器一式（議場用） (26-議-6)	物品購入	マイク制御パソコンの機器更新	平成26年12月26日 ～ 平成27年 1月31日	1,251,720	1,251,720	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②既存のマイク制御パソコンが故障し、早急に更新する必要があったため、現在、議会インターネット中継等の委託業者と随意契約を行った。同業者はインターネット中継との一体的管理・運営が可能であり、限られた時間内での機器更新に対し、実績と経験によりスムーズに関連機器の納品が見込められたため随員契約を行った。